

くらし安全安心だより

大きなリスクも！

「アパートを建てませんか」という勧誘にご注意！

【相談事例】

所有する土地の相続について悩んでいたところ、「**賃貸アパートを建設しないか**」と電話があった。来訪してもらい話を聞くと、入居者を集め**家賃も保証し、修繕管理**もしてくれるという。**相続税対策**になると聞き、**その気になって高額な契約**をしてしまった。しかし、**建築費の融資を受けなければならないし、無理な契約をしたと後悔**している。

(70歳代 男性)

【アドバイス】

- ★事業者が建物所有者から賃貸物件を一括して借り上げ、賃貸借人に転貸する、**サブリースというアパート経営**があります。管理の手間をかけずに一定の家賃収入が見込めるメリットを感じますが、**リスク**もあります。
 - ★「家賃保証」とうたっていても、**家賃相場や入居状況の悪化等により見込み通りの収入が得られない場合**があります。また、**高額なローン**を組むこともあり、**ローン返済**のほかに、**老朽化による修繕費用**など、**契約後の追加の出費**も必要になります。
 - ★よい話だと思っても、**一人では判断せず、家族や周りの人に相談し、事業者から契約内容や事業計画、家賃収入が減るなどのリスクについて説明を受ける**など、**十分理解したうえで契約の判断**をしましょう。
 - ★不安に思ったら、消費生活センターに相談ください。
- ※二戸消費生活センターでは、消費生活に関するトラブルや多重債務（債務整理・過払い金返還請求）などの相談に応じています。
- 一人で悩まずに、ぜひ相談ください。

二戸消費生活センター

相談時間 平日午前9時～午後4時（☎23-5800）